

各 位

(一財)茨城県剣道連盟
会 長 水 田 重 則
[公印省略]

第2回 剣道称号(錬士・教士)受審者講習会の開催について

標記講習会を下記により開催いたしますのでご通知いたします。

記

- 1 日 時 令和6年1月20日(土) 午前10時00分～16時終了予定
- 2 会 場 東日本技術研究所武道館 剣道場
(水戸市新原2-11-1 TEL029-251-8444)
- 3 受審資格 称号受審希望で次による。
(1) 教士:剣道七段受有者
(2) 錬士:剣道六段受有者
- 4 受 講 料 一人1,000円
※ 令和5年度会員登録料(未納者) 一人 5,000円
[令和5年4月1日～令和6年3月31日]
- 5 受講申込 別添申込用紙に所要事項を記入の上、令和5年12月15日(水)までに
下記口座に振込む。(振替用紙の写しを送付する。)
(1) ゆうちょ銀行から振込む場合
口座記号 00150-5
口座番号 612700
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟
(2) ゆうちょ銀行以外から振込む場合
店 名 0-九
預金種別 当座
口座番号 0612700
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟
＜茨城県剣道連盟事務局＞
〒310-0903 茨城県水戸市堀町 1161-13
TEL 029-251-8811 FAX 029-255-6228
Mail iba-kend@shore.ocn.ne.jp
- 6 そ の 他 (1)剣道具、木刀、筆記具を持参してください。
(2)教材は全剣連が販売している「剣道講習会資料」「日本剣道形解説書」
「木刀による剣道基本技稽古法」を使用しますので各自持参願います。
(3)令和6年5月開催予定の称号審査会の受審資格は次のとおりです。
・錬士:六段受有者で六段受有後、1年を経過し、本講習会を受講した者。
・教士:七段受有者で七段受有後、2年を経過し、本講習会並びに全剣連又
は茨剣連が主催する他の講習会を1回以上受講している者。
(4)昼食は茨剣連で用意いたします。

以上

第2回 剣道称号(錬士・教士)受審者講習会申込書

申込責任者名	
住 所	
地 区 職 域 等	
電話又は携帯	

会員登録 の有無	受講称号	氏 名	住 所	電話番号 又は 携帯番号

令和5年度会員登録料 5,000円 × 名 = 円

受講料 1,000円 × 名 = 円

計 円

令和5年度 第2回 剣道称号受審者講習会 日程表

時 間	項	内 容 ・ 担 当	備 考
9 : 4 5 ~	受付 (講師打合せ)	・ 受講生受付 (大道場入口) ・ 打合せ	予備室
1 0 : 0 0 ~	開講式	1 会長あいさつ 2 講師紹介及び日程説明	会議室
1 0 : 0 5 ~	講義 1 (25分)	「称号受審にあたって」 茨剣連会長 水田重則 講師	会議室
	講義 2 (20分)	「論文演習」 剣道範士八段 水田重則 講師	会議室
1 0 : 5 0 ~	休憩 (10分)	剣道場へ移動	
1 1 : 0 0 ~	実技研修 1 (75分)	「木刀による基本技稽古法」 剣道範士八段 水田重則 講師	剣道場
1 2 : 1 5 ~	昼食・休憩 (40分)		剣道場
1 2 : 5 5 ~	実技研修 2 (75分)	「日本剣道形」 剣道範士八段 水田重則 講師	剣道場
1 4 : 1 0 ~	閉講式	講評 諸連絡 ※ 閉講式終了後、大道場へ移動	剣道場
1 4 : 3 0 ~	合同稽古	大道場で「審判法講習会」参加者と合流稽古 ※ 全ての終了時間 15 : 10	大道場